

会議録（要点筆記）

会議の名称	第2回葉山町立図書館あり方検討委員会
開催日時	令和元年7月23日（火）午後2時から午後5時15分
開催場所	葉山町立図書館 2階 ホール
委員出席者	千委員長、大塚副委員長、新井委員、植田委員、下位委員
事務局	井上生涯学習課長、野田図書館長、木下副主幹、山口主査 鈴木非常勤司書
会議の議題	1 第2回葉山町立図書館あり方検討委員会 （1）開会 （2）議 事 葉山町立図書館の今後のあり方について ・図書館運営のあり方について ・魅力ある蔵書構成、事業展開について （3）その他 2 閉 会
会議資料	1 前回の会議録 2 図書館運営のあり方について・魅力ある蔵書構成、 展開について 3 公立図書館における指定管理者制度導入の課題
議事録の作成方法	要点筆記
記載内容の確認方法	出席した委員全員の確認を得ている。
公開・非公開の別	公開
傍聴者数	1人

1 第2回葉山町立図書館あり方検討委員会

(1) 開会

事務局より本日の出席委員は、5名で、葉山町立図書館あり方検討委員会規則第5条に基づき、過半数に達していることが報告された。

また、傍聴人が1名いることが委員長に報告があった。

(2) 議 事

(議事に入り委員長が議事進行を務める。)

委員長：図書館運営のあり方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：図書館運営のあり方について資料に基づいて説明

1 図書館運営のあり方について

1-1 休館日及び開館時間の効果的な設定

1-2 地域の実情に即した図書館サービスの充実

1-3 図書館運営の情報公開の促進

1-4 図書館の経営形態のあり方に関する情報提供

(1-4については、千委員長より資料に基づき説明があった)

委員長：ご意見、ご質問等があれば伺いたい。

休館日、開館時間、情報公開等、全体として質問はあるか。

委 員：葉山は開館してから1999年3月まで、平日20時まで開館していた。1999年4月に平日20時までの開館をやめた当時、どんな議論があったのか。

事務局：バブル経済崩壊後における財政事情が密接に絡んでいると思われる。どこをどう減らすのか、苦渋の決断があったのではないか。

委 員：それに対して町民からの反応はあったのか。

事務局：1999年から2009年まで実施していた夏季19時までの時間延長については、実際2009年当時には18時以降の利用者がとても少なく、費用対効果からメリットが少なかったため廃止になった。

事務局：平日20時までの開館時間の見直しでは、図書館懇話会を設置し、開館時間等について諮問しており、行政改革の推進、開館当時と現在における利用状況の変化、人件費などの財政状況を主な理由として、9時から18時までという答申をいただいた。答申をふまえ、開館時間を短縮することとなった。

委 員：20時まで開館していたときも、あまり利用者がいなかったということか。

事務局：少なくとも夏季の19時までの延長時間帯の利用者は少なかった。おそらく20時まで開館していた1999年以前も常時人がいる状態ではなかったと思われる。

委 員：ワークショップで開館時間の延長の要望が出ており、ギャップがある。町民の生活実態はどうか。少数意見かもしれないし、分からないところが

ある。

事務局：現在鎌倉市や逗子市で開館時間、休館日の変更を試行しており、葉山町とは条件が異なるところもあるが、それらの結果も参考としたい。

委員：休日の翌日の開館については、職員等の人員関係で、人件費も含めて整合性があるなら良いのではないかと思う。

委員：逗子市の図書館も確かに、開館時間を色々変更している。2017年度までは9時～20時まで開館していたが、財政難となり、資料費は削減できないことから開館時間を短くし、2018年度からは葉山と同じく9時～18時までとなった。ただ、図書館の開館時間が減らされるというのは、住民の目に付きやすく、開館時間を長くして欲しいという声が大きくなった。2019年度からは土日祝日を17時までに短縮した時間分を平日の2日間19時までの開館を試行した。また、2019年10月からは平日9時～19時、土日祝日9時～17時に変更となる。逗子の統計はまだ出ていないので詳しいことは分からないが、20時まで開館していた当時の時間別貸出者数の統計と葉山の資料を比較すると、葉山町ほどの時間帯も比較的用户があり、夕方からの利用も多い。逗子では昼間は少ないが、18時～19時までが4.5%、19時～20時までは5.4%となっている。土日祝日の統計は分からないが、18時以降の利用は少なかったと思う。ただ、これは貸出者数の統計であり、逗子は駅から近いため勉強しに来る人も多くいるので違うところもあると思う。葉山では夕方の利用者が割りと多いので、予約の本を週末前までに読みたい方が多いのではないか。18時以降の需要はあると思う。また、祝日の翌日が休館日となっていることは知らなかったが、これはなくても良いと思う。

委員：図書館には、図書館に来て本を探して読む人、予約している本を借りに来る人、本を読んだ結果借りる人とか色々いると思うが、平日の18時とか19時まで開館した場合、誰が来る事が想定されるのか。私のような40歳代サラリーマンが会社帰りに逗子からバスに乗り、帰ってきてから図書館に行くか、途中でバスを降りて図書館に寄って帰るということは、果たしてあるのかと思う。図書館の概要を見ると、葉山図書館の利用年齢層だが、40代が大変多い。40代の男性は働き盛りなので、平日は図書館の開館時間に葉山に帰って来られない時間だが、これはお子様のいるお母さんが中心になるのか。40歳の男性は、あまり図書館来ていない気がしていたが、実際はどうなのか。

事務局：確かに18時ぎりぎりに40代ぐらいの方が来館することは多いが、予約をしていれば代理貸出もできるので、家族の方が取りに来ることもできる。そのような借り方をしている利用者もいる。

委員：逗子の図書館を見ていると結構人がいるが、市民交流センターが併設されており、憩いの場として利用している方も多い。葉山ではそうした使い方をしている利用者はあまりいないのではないか。住民も夜間出歩いている人は殆ど

いない。18時、19時は微妙なラインかもしれないが、夜遅くまで開館してもあまり利用者は来ない気がする。また、休日に図書館は開館しているので、サラリーマンはその時間帯を利用すればいいし、開館時間を延ばしたり、休館日を減らしたりしなくてもよいのではないかと思う。

委員：私もほとんど同じ意見である。葉山町は、全国の市区町村で一番平均通勤時間が長く、平均通勤時間が 65.7 分となっている。逗子駅なり新逗子駅から、都内に通っている方が非常に多い。逗子が平均 61.3 分で 2 番目である。大磯が 3 番ということだが、おそらく町外に出て通勤時間が長い方が、帰りに葉山図書館に立ち寄る時間はおそらくないと思う。立地条件を考えると葉山町民は逗子図書館を利用している方も多と思う。逗子が開館時間を短くしたことに、ショックを受けている町民は非常に多いと思う。葉山図書館は、実は休日が 18 時まで開館していることが非常に良いと思っている。長い時間働いている方達が、休日ゆっくり午前中過ごして、午後から来るのではないか。私が日曜日に見に来た感じでは、64 人くらいの方がいらっしやって、14 人くらいが小中学生など若い子達、ファミリーが 5 組くらいいらっしやっていた。後は中高年の方も多く来館していたが、17 時半頃を目指して来館して、それから少なくなっていくという流れだった。開館時間を延ばすことより、休日の開館時間を減らしてしまうことのほうがどうなのかなと思う。平日と休日の開館時間が同じのほうが分かりやすい。曜日によって異なる開館時間に慣れるのは時間がかかるし、変更すると分かりにくいのでこのままで良いのではないか。休日の翌日の開館は、非常に良い。

委員長：私は、提案のとおり休日の翌日は開館するという事でよいと思っています。鎌倉市では 9 時～17 時を基本に、木金が 9 時～19 時、月に 1 回の休館日だったものを、中央図書館と腰越図書館で 9 時半～18 時、木金が 19 時まで、その代わり毎週月曜日を休館日とする試行した。現状維持バイアスがかかることが多いが、半数以上の方が試行案の方がよいという意見があった。9 時開館時間については例えば 9 時半からにするとどうか。9 時にはご年配の利用者の方が行列して待っているという状況があるのか。

事務局：行列とまでは行かないが、ご年配の常連の方は開館に合わせ来館されており、9 時半からにするのはちょっと難しい気がする。

委員長：鎌倉市も開始時間を遅らせた際、朝に来館する常連の方からクレームが多かったという事だった。今の話でも開館館間を遅らせることは難しいと思う。

委員長：色々な意見が出たが、ここで決まったことを絶対行うということではないので、試行してみるというのもひとつの案だと思う。

委員：図書館の開館時間が曜日によって変わると覚えにくい。できれば覚えやすい方がいいので、今までのままで良いという気もする。

委員長：開館時間が平日も休日も同じ時間というのは分かりやすい。

委員：休日に 18 時まで開館しているというのは町民にとっては嬉しいことではないかと思う。

委員：アンケートを取ることはできるのか。

事務局：アンケート調査というやり方もあると思うが、鎌倉市、逗子市が行ったような試行を葉山でも実施してみて、費用対効果など検証してみることもできる。

委員長：試行するにしても、冬と夏では日没の時間も違うので時期を考えないといけない。皆様の意見をふまえると、基本は現状維持ということになるでしょうか。

委員：逗子では 20 時までと 18 時までとの結果を貸出冊数の比較でみると、思ったほど減少しなかったということがある。その分予約数が増えたので、時間がどうあれ利用したい人は利用するというのが実態としてあるが、2 日間 19 時まで開館時間を延ばした際には、逗子は駅から近いということもあって大変喜ばれた市民の方もいらっしやった。それから逗子は財政難を理由に開館時間の見直しを行ったが、葉山はそうではないので、平日はすべて 19 時まで、休日を 17 時までということもできるのではないか。

事務局：来館者数、平日は 400 人程度、土日だと 550 人ぐらいで、土日の来館者数が多い状況である。

委員：時間を延ばした場合、今までの利用者がさらに利用しやすくなるのか、今まで利用したことがなかった人が利用できるようになるかもしれない。同級生とか町内の P T A に話を聞いたが、図書館を使ったことがある人が、自分の周りにはほぼ一人もいなかった。30 代、40 代の男性で仕事をしている方ですが、なぜかと聞くと、本を読みたかったら購入するし、そもそもいつ開館しているのかわからない、という意見があった。開館時間の延長によって、もしかするとそういう人達を取り込める可能性はある。これまで利用したことのない人を図書館に呼ぶ方策になるかもしれない。

委員長：1 時間延ばした程度では難しいかもしれない。皆さんの意見をまとめると、現在の開館時間を基本に考えて、どの程度延長するかはアンケート調査や試行の実施などをふまえるということで現段階では宜しいですか。開館時間については改めて検討することとし、一旦終了します。

委員長：次に、図書館の運営形態のあり方について、意見があればお願いします。図書館の指定管理の状況について説明したが、私個人としては今後とも直営で是非お願いしたい。

委員：指定管理に賛成というわけではないが、少し意見を付け加えたい。逗子図書館ではずっと指定管理を検討してきた。それは直営の図書館では 10 年で非常勤雇用が終了してしまうということがあり、指定管理にして計画的に継続

雇用することで、今働いている人達のスキルアップを検討したが、うまくいかなかった。指定管理というとツタヤのイメージが強く、反対があるが、単純に指定管理にするとスキルの無い人が集まるということではないと考えている。

委員：会社を経営している者とするれば、入館料は取れない、貸出料は取れない、という図書館サービスは無料原則というのが大前提にある。なかなか民間で指定管理をやらせてくれと手を挙げたくなる事業ではないと思う。おそらく利益を出すには本を売るとか喫茶店を併設するということになると思うが葉山では難しい。

委員長：基本は、直営で考えて頂くのがよいと思う。

それでは、2点目の魅力ある蔵書構成、事業展開について事務局から説明をお願いします。

事務局：魅力ある蔵書構成、事業展開について

2 魅力ある蔵書構成、事業展開について資料に基づいて説明

2-1 資料の収集・保存

2-2 郷土資料の充実・活用

2-3 貸出、返却サービスの充実

2-4 複写サービス

2-5 レファレンスサービス等の拡充

2-6 読書相談

2-7 照会サービス

2-8 その他

委員長：全体を通じての質問・意見などありますか。

委員：郷土資料の選書で、葉山に関連した人物をどの程度まで集めているか。例えば葉山で生まれた人、住んでいた人など。葉山は比較的有名な方がかなりいると思う。葉山に関わっている人というのは結構重要なポイントだと思うので、もう少しはっきりさせなければいけないと思う。

委員長：図書館の概要の27頁の地域資料についてみると、確かに葉山に関するものとあるが、具体的な選書の基準としてどの程度まで網羅的に集めているとかはあるか。

事務局：葉山に関するものということでできるだけ拾っているが、見逃すこともあるので、その辺の勉強はしていかなければならないと思う。

委員長：我々の提案ということで葉山にゆかりのある人についての著作物とかを集めていくというのも基準に付け加えてもらえればと思う。

事務局：葉山町立図書館における資料の収集等に関する要綱で、基準を決めている。こちらの部分で網羅できない、抜けてしまう部分もあるので、今後検討

していきたい。

委員：選書と除籍はどなたが行っているのか。

事務局：要綱に基づいて、月1回図書館司書を構成員等とした選書会議を開催し、選書及び除籍に関して協議を行い決定している。除籍に関しては単に古いからということではなくて、統計で1回も貸出されていない資料で、図書館として蔵書しておかなくてもよいと判断でき、他の図書館でも借りることが可能な資料を対象としております。

委員：選書は図書館にとって重要な業務となると思うが、選書の決定を司書ではない館長が行わなければならないとすると支障はないか。除籍はどれくらいの頻度でおこなっているのか。

事務局：除籍は毎年おこなっている。平成22年度に大規模な除籍をおこない蔵書冊数も減少したが、その後は年間4、5千冊増加傾向にある。

蔵書収蔵可能数は16万冊なので、積極的に除籍をして新しいものに変えていくようにしていかないといけないとは考えている。

委員：除籍は判断に迷うことがあるが、他の図書館で借りられる場合は除籍を進めた方がよい。

委員長：選書会議は、館長が召集しているのか。

事務局：館長が月1回召集し、司書の意見を聴きながら選書、除籍を行っている。館長が司書ではないため、複数の司書で協議をした結果をふまえて決定している。

委員長：2-1資料の収集・保存について、ご意見はあるか。

委員：寄贈というのは、本をもらうのか、お金をいただいて本を購入するものか。

事務局：本を寄贈していただいている。

委員：寄贈される本は中古の本ということか。

事務局：中古の本が殆どだが、他に本の著者が寄贈してくれる場合がある。

委員：視聴覚資料の現状だが、これは必要なものか。今後、時代の変化もあるので充実させていく必要があるのか疑問を感じる。ホールでの上映会実施については、DVD、ブルーレイ、プレイヤーとプロジェクターがあればできると思う。映画上映については著作権の絡みはどうか。

委員長：著作権については基本的に非営利で無料ならば上映できる。市販で買ったものであっても、図書館で上映できる。ただし貸出は著作権が処理されたものでないと違反になる。

委員：それなら上映会は現実にはできそうな気がする。ただ、上映できる時間帯とか考えるとそんなに多くの日数はできないと思う。

雑誌スポンサー制度については、広報活動等で積極的にアピールすべきである。

委員長：視聴覚資料とか雑誌スポンサー制度などについても意見をいただきたい。

委員：著作権で上映権が付いていなくても非営利であれば可能か。

委員長：全然、問題はない。利益を阻害するからといって公共図書館などは遠慮して古い映画とかを上映することが多いが、著作権法上は問題がない。それを知らない図書館員も多かったりする。

委員：新規受け入れではないが、今まで来なかった人を惹きつけるような何かができるかも知れない。

委員長：親子の上映会なら、来やすい。大人だと色々なジャンルがあるので、なかなか難しい。

事務局：課題としては駐車場が確保できるかの問題がある。

委員長：図書館サービスとしていろいろなことをやらなければいけないので、優先順位は低いかもしれない。今、映像作品は Netflix やアマゾンプライムなどを利用すれば簡単に家で見られる。わざわざDVDを置く必要があるのか。CDだと色々なジャンルから選ばないといけない。公共図書館で増えているのは、ナクソス・ミュージック・ライブラリーが増えている。私のいた水戸市立図書館とか三鷹市図書館が導入している。ネットにアクセスして、そこから聴く。館内で聴く事もできるし、貸し出しもできる。物理的にCDがなくても聴いたりすることができる。ただ、ネットにアクセスできない高齢者もいらっしゃるということはある。CD、DVDには今後力を入れずに、子ども向けだけで良いかもしれない。

委員：貸出利用のために視聴覚資料を増やしていく必要はないと思う。

委員長：上映会等も開くことで来館を促すのも、ひとつの案だと思う。CDについては、現状受け入れていないということで、もし、貸出をするならネット配信で検討頂ければと思う。上映会についてはまずは子供用から検討をしてもらったらよいのではないかと思う。雑誌スポンサー制度については引き続き増やしていただければよいのではないか。

委員：県内の市町村でもこれだけ広まっているところは少ないのではないか。

委員長：ICタグと図書館システムについて委員の方で意見はあるか。

委員：現在の図書館システムについては、色々な会社と比較検討したのか。

事務局：今回、移行するにあたり、他社とも比較したが、移行費用がかなり掛かってしまうので現行システムを更新した。

委員長：色々な図書館を調べたが、多くの図書館で葉山と同じシステムを使用していた。ICタグについては、今後、時間を掛けて検討すべき問題で、今はここに経費を掛けなくてもいいと思う。バーコードでも自動貸出機もある。

委員：ICタグに経費を掛けるよりも、前回、事務室を見学した時に、図書の装備を職員が行っているのを知って、そういうところを改善した方がいい。

事務局：以前は、本の購入時に装備をお願いしていたが、いつ頃かは不明だが、装

備を図書館職員で行うようになった。受け入れをして、ブッカーを掛ける作業をして、時間をすごく割かれている。

委員長：実際殆どの図書館で装備済みの図書を購入しており、その時間は図書館サービスに繋がるので、そこは検討して頂きたい。

委員長：複本を購入する基準などはあるのか。

事務局：20冊30冊と予約が多ければ複本を買う。

委員長：複本を増やすと、ベストセラーに偏りがちになることがある。バランスが大事だと思う。

委員：複本購入についてだが、逗子市では予約が多いので、希望の多い本の寄贈をお願いしている。

委員長：カウンターなど非常勤が多いのか。正職員は少ないのか。

事務局：カウンターに出ている非常勤は2名で、あとは全てアルバイト。

事務局：正規職員で司書資格を持っているのは1名。

委員：図書館司書資格をもつ職員が少ないということか。

事務局：非常勤以外にアルバイトで司書の資格を持っている方は何人かいる。

委員長：職員の質は本当に大事であり、今後委員会でも話題に入れていただきたい。郷土資料の充実・活用について意見はあるか。

委員：例えば県立近代美術館の展示に関わる資料なども地域資料、郷土資料として、展示図録なども集める価値はあるのではないか。県立美術館のポスターやチラシが図書館に置いてあれば、行ってみようという人も出てくる。せっかく美術館もあるので、そうしたところに収集の範囲を広げるのも面白いのではないか。

委員長：少し範囲を広げて関連施設なんかと連携を取るのは可能だと思うので、是非検討をして頂きたい。

委員：美術館と博物館は図書館にとってとても良い連携先。展示を見る前や後にもっと知識を深めたいという方もいるし、図書館でポスターやチラシを見て展示を見に行きたいという方もいる。図書館は文化に接する機会を提供することができる。連携といっても図書館で勝手にやっていた話だと思う。ポスター、チラシを目立つところに貼るということでいいと思う。他に例えば展示を見に行ってきた人が感想をポストイットで貼れるスペースを作るというのも面白い。展示の図録も購入可能であればしたほうがいい。それと美術館や博物館で次何をやるのかというスケジュールに気を配ることも必要。

委員長：次に、貸出、返却サービス、まず、貸出期間と貸出件数について意見を頂ければ。

委員：利用者は、貸出冊数が増える事は大賛成。大体6冊か7冊。借りると読むのは大変なので、そんなに沢山は借りないと思う。10冊もよいが、思い切って冊数制限なしはどうか。

委員長：実際公共図書館の中で冊数制限 100 冊など地方の小さな図書館にはあるが、そんなに借りる人はいないので、逆に栃木県か、どこか指定管理になって、やはりインパクトを出すために無制限にして利用が増えたという事例を見たことがある。制限したからと言って運用上、みんなが 10 冊借りていくこともない。

事務局：貸出期間を 2 週間としており、冊数制限なしだとそこはどうか。

委員長：普通の小説を借りて 20 冊を 2 週間では読めない。調べ物の本が中心になる。

委員：読みたい本を読みたいだけどうぞというのは面白い。

事務局：カウンター業務をおこなう者としては、賛成である。4 冊だと足りないのが事実で、子どものカードを使って、自分の本を借りようとする人がいたり、貸出冊数が増えれば、予約も早く回る。無制限というのものもあるかと思う。

委員長：予約などは制限を掛けなければいけない。予約は何冊までとか。貸出冊数については前向きに、検討して頂きたい。

委員：貸出冊数の上限と自治体の人口に相関関係があるのか調べてみたが、とくにはない。横浜市など図書館に行きやすいところでは逆に少なくてもいい。葉山町は 1 週間に 1 回とか 2 週間に 1 回しか来れない人が多いので、4 冊だと読み終わってしまうので少ない。ただ、冊数制限無しにすると調査研究のためにひとりが何十冊も借りてしまうと、同じ研究をしている人が、全然借りることができない。やはり制限はいるのではないか。

委員長：貸出冊数が 4 冊なのは、当初図書館の蔵書冊数が少なかったからかと思う。

事務局：葉山で図書館を利用されている方の立場からすると 10 冊でも少ないくらいか。

委員：児童書を扱っている立場からすると 10 冊でも少ないかもしれない。大人の本や雑誌だったら 10 冊で十分だと思う。

委員長：図書館によって一般書は 10 冊で、児童書は 20 冊とか、あるいは両方併せて 20 冊など児童書と一般書を分けているところもあるが、システムを直さなければいけなかつたりもする。

事務局：今の話を聞いて不安になったのは、夏休みの課題で子どもたちが借りた時に、無制限だと自由研究の本を全部持っていってしまう。

委員長：制限無しは、メリットもあるし、デメリットもある。逆に、CDとかDVDが 1 週間なので、両方 1 週間後に返さないといけないので、点数 2 点にすれば良いと思う。団体貸出は 300 冊、1 ヶ月となっており、冊数は十分だと思うが、期間については利用者から何かないか。

事務局：原則は 1 ヶ月で延長はできないこととなっているが、学校の学級文庫とし

て貸し出している場合があり、それは予約が入った場合でなければ延長を認めている。

委員長：団体貸出の期間も変えられるならあわせて変えてもいいのではないか。

委員長：それでは、次に、返却ポストと宅配サービス、あとはリクエストについて、ご意見等ありますか。

委員：木古庭の方から、図書館に行くのは大変だと言われる。貸出に関しては、配送するなら、誰が配送するのか。配送業者を使えば送料が必要になるし、送料払ってまで借りるかとなると、また一つの問題である。せめて、木古庭会館に設けている返却ポストを、一色、上山口あたりに新たに設けることができないか。難しいと思うが移動図書館的な何か企画があれば上山口小学校の子たちが、簡単に借りられるような方法を模索してもらいたい。

委員：先ほど言い忘れてしまったが団体貸出が 300 冊になっていることについて、団体貸出で借りたいものが結構重なることが多い。みんな借りたいものが一緒ということがあるので、団体貸出の期間はさらに延ばすのは避けてほしい。それと各地域に返却ボックスを設置する案もよいが、児童館で、児童書を充実してもらい、絵本等を貸し出せるような形にはならないのかと思う。前に下の書庫を見学した時、複本で絵本が何冊もあるので、上手にあちこちの児童館に本を配置して、児童館での読み聞かせに利用してもらったり、貸出するなど、上手に書庫の本を活用できるようにするのが良いのではないか。

委員長：団体貸出冊数、貸出期間の変更等、運用でやるのか規則を変えるのか検討して頂きたい。

事務局：規則には、館長が特に必要と認めれば、冊数、期間を延長することができる規定になっているので、運用での対応も可能です。

委員：団体登録して実際に借りている団体にはどんな所があるのか。

事務局：読み聞かせサークル、保育園、幼稚園、学校など様々です。

委員：学校図書室は団体登録か。

事務局：各学校での団体登録もあるし学校の読み聞かせサークルの登録もある。図書室とは別に読み聞かせサークルのお母さん達が独自に活動して学級文庫を運営している。

委員：学級文庫を置くなら通常の団体貸出とは別のシステムでパックを作ってやるやり方もできるのでは。

委員：現在少なくとも葉山小学校についてはリストを図書館に提出して揃えてもらって回してもらっている。

事務局：一色小学校でも最近同じようなやり方がとられるようになった。全ての小学校でそうしたやり方ができていないので、今後の課題ではある。

委員：子ども関係の団体以外に団体登録はあるか。

事務局：この間、町内会の登録があった。町内会で災害に備えて、活動するための資料づくりに、数冊貸出している。

委員長：児童館、学校図書館の話を議題にあげることできるか。ゆくゆくは1番良いと思うのが、近くの公民館や児童館でも貸出、返却ができるとか。

事務局：葉山は公民館がないが、各字に児童館がある。以前に図書館の本をインターネットで予約して児童館で貸出ができるようにしたことがあるが、利用が少なかったため継続しなかった。

委員長：連携や協働の話は次回以降に検討項目にもあるのでそこでやっていきたい。返却はポストで対応できるが、貸出はやはり公民館とか児童館など人がいるところで対応できるといいと思う。

事務局：葉山は公民館はないが、児童館は各字にあるので、連携が可能か検討はしたい。

委員長：宅配サービスについては、やるべきかどうかという所だが、配送料は何百円と掛かるのでは。

事務局：障がい者の人であれば、郵送サービスを見ると、点字関係は減免されるのか、郵送関係での減免があるので、そうした対応はできるかと思う。ただ、図書館業務外のアウトリーチサービスとして考えれば、費用負担は仕方ない所でもあると思う。一般的には、図書館に来ていただいて貸出するのが本来の形である。

委員長：利用者の負担が無料になる事は、非現実的だと思うので、どれだけ需要があるのか実施してみないとわからない部分はある。逆に、年配の方で図書館に来ることが大変ということはないか。

事務局：海側の方で、バスを乗り換えないと来ることができない方はいる。

委員長：制度として整えて、希望があれば実施するということになるか。

事務局：現在、宅配サービスについては仕組みそのものがないので、お金を払ってでもサービスを受けたいという方の受け皿は用意しておくことも必要ではないか。また、図書館ボランティアを活用するというのもあるが、持続的なサービスをおこなうことは結構厳しいと思う。

委員長：ボランティアは、あくまで善意の任意で責任を伴わないので、定期的なサービスを維持することはできない。実施に当たっては具体的に詰めた方がよい。

委員長：次に、複写サービス、読書相談について何かご意見があるか。

委員：現在、カラーのコピーサービスは行っているか。

事務局：カラー50円、白黒10円。カラーは少ない。

委員長：セルフか、職員がコピーするのか

事務局：原則セルフだが、依頼される事も多いので対応している。

委員長：携帯電話での撮影は、著作権法上は問題ないが、葉山の図書館ではどう

か。

事務局：禁止を謳っていないが、回りの利用者に迷惑がかかるようだと注意する。

委員：でも、携帯電話での撮影も図書館資料を撮影しているわけだから、そうすると著作権法 31 条を満たしているとは言い切れない。

委員長：31 条というより、携帯電話での撮影は、個人の利用になるのでは。

委員：図書館内で撮るのは、31 条と合致しないのではないか。県立図書館では、注意していると思う。

委員：逗子でもどこで撮影したのかというのが出るのも怖いので、携帯電話での撮影でも複写申込書は書いてもらっている。

委員長：読書相談についてですが、いかがか。パスファインダーは作るべきだと思う。それがレファレンスにもつながっていく。インターネットの端末はありますか。

事務局：貸出室に 1 台ある。

委員長：利用されているか。

事務局：あまり使われていない。

委員長：別のサービスかも知れないが、インターネットが学習室でも使えるとよいのではないか。

委員：カウンターでの対応は、本当にいい状態でできていると思う。レファレンスサービスといっても道筋があるので、お客様対応ができれば問題ないと思う。中身はきちんとできていると思う。

委員長：基本はできていると思う。

最後に、照会サービス・館内サインの充実とその他について、何かご意見ございますか。例えば私の大学にデザイン学科があり、大学図書館のサインは学生が作っている。サイン類を町民や町在住のデザイナーに頼むと行政的なものでないものができて面白いと思う。

委員長：一応全体が終了したが、何か付け加えることなどありましたらお願いします。なければ、事務局から何かありますか

事務局：事務局からの提案です。次回の検討委員会は、11 月を予定しています。日程としては 12 日(火)、19 日(火)、26 日(火)。この 3 案で決めていただければ。同じ時間・同じ場所での開催を予定している。

(日程調整の結果、次回検討委員会は 11 月 19 日(火)に決定)

事務局：本日は長時間ありがとうございました。これにて第 2 回葉山町立図書館あり方検討委員会を閉会します。

